

平成30年度 第34回都市公園等コンクール ●● 作品募集 ●●

当協会では都市公園等の設計、施工、材料・工法・施設、管理運営、について特に優秀なものを表彰することにより、都市公園等の設計、施工及び管理運営等の技術水準の向上および新たな時代の都市公園等の創造に寄与することを目的として、都市公園等コンクールを実施しています。

❀皆様のご応募をお待ちしております❀

都市公園等コンクール募集概要

部 門

1. 設計部門
2. 施工部門
3. 材料・工法・施設部門
4. 管理運営部門
5. 特定テーマ部門

- 多様な主体の新たな参画・協働による都市公園等の設計、施工、管理運営
- 子育てに配慮した都市公園等の設計、施工、管理運営

募集対象

都市公園法で規定する公園緑地（特定地区公園を含む）あるいは都市公園で活用できる作品で、公共性の高い施設であればすべての部門において募集対象とします。

（詳しくは裏面及び募集要領を参照して下さい。）

応募資格

都市公園等の設計、施工、管理運営等を実施した企業（共同企業体を含む）、公益団体、非営利活動を行う団体、地方公共団体、政府機関等。複数者の連名による応募も可能です。

表 彰

- ・国土交通大臣賞（4点以内）
- ・国土交通省都市局長賞（5点以内）
- ・（一社）日本公園緑地協会会長賞（10点程度）
- ・審査委員会特別賞（数点）

応募方法

募集要領、応募資料作成要領に基づき所定の応募資料を作成し、提出してください。

応募締切

2018年（平成30年）7月13日（金）消印有効

結果発表

2018年（平成30年）9月中旬（予定）

第33回 国土交通大臣賞 受賞作品



設計部門
水郷佐原あやめパークの
リノベーション



施工部門
侯野別邸庭園（内苑）



材料・工法・施設部門
南池袋公園
リボンスライダー



特定テーマ部門
草津川跡地公園（区間5）

募集要領等は(一社)日本公園緑地協会ホームページへ掲載しています

<http://www.posa.or.jp/>

お問い合わせ・応募作品等送付先

一般社団法人 日本公園緑地協会「都市公園等コンクール」 担当（多田、末永、川端）

〒101-0032 東京都千代田区岩本町三丁目9番13号 岩本町寿共同ビル2階

電話 03-5833-8551 F A X 03-5833-8553 e-mail:toshikon@posa.or.jp

都市公園等コンクールQ&A

Q 都市公園等コンクールの目的はなんですか。

A 都市公園等について実施された設計、施工及び管理運営等について優秀なものを表彰し広く広報することにより都市公園等に関する技術水準の向上や新たな時代の都市公園等の創造に寄与し、多くの人々により良い都市公園等が提供されることを目的としています。

Q どのような部門がありますか。

A 設計部門、施工部門、材料・工法・施設部門、管理運営部門、特定テーマ部門の5部門となっています。特定テーマ部門は第31回より企画・独創部門から変更した新部門です。

今年度の特定テーマ部門のテーマを以下の2つ用意しています。どちらかをお選びください。

●多様な主体の新たな参画・協働による都市公園等の設計、施工、管理運営

(民間事業者、市民、NPO、ボランティアなど多様な主体の新たな参画・協働による都市公園等の管理運営または新設もしくはリニューアルに係る設計、施工)

●子育てに配慮した都市公園等の設計、施工、管理運営

(高齢者の見守りや親の居場所、世代間交流、安全・安心等を配慮した都市公園等の新設またはリニューアルに係る設計、施工または子育て世代の交流や世代間交流等の活性化や安全・安心をより高めるための管理運営 等)

Q 都市公園以外の応募はできますか。

A 都市公園で活用できる作品で公共性の高い以下の施設についても、すべての部門において募集対象とします。

・公園緑地に準じる機能を持つ施設

(公共団体設置の運動場・グラウンド・墓園・広場等の公共空地、公共団体設置の市民農園、農業公園、公開している教育施設 等)

・民間施設緑地(民間設置の公開空地等)

Q その他応募要件はありますか。

A

- ・設計部門、施工部門、材料・工法・施設部門については、概ね5年以内に全域又は主要な区域が供用した作品(リニューアル等を行ったものを含む)。
- ・管理運営部門については3年程度の管理運営実績があるもの。
- ・特定テーマ部門については、概ね5年以内に全域又は主要な区域が供用された作品(リニューアル等を行ったものを含む)。なお、管理運営については概ね3年程度の管理運営実績があるもの。
- ・過去に同一部門に応募したことがない作品。但し、過去に応募した作品であっても前回の応募時点に比べ、その内容に十分な改善等が図られているものであれば応募可能です。
- ・応募作品等に関わる設計、施工、管理運営等の瑕疵による事故等が起きていないこと。となっています。

Q 都市公園等コンクールへの応募や、受賞した場合何かメリットはありますか。

A

- ・造園CPDの認定プログラムとなっており応募と受賞により単位が取得できます。
- ・受賞作品については、当協会が公共団体等の会員あてに発行している機関誌「公園緑地」や協会HPで紹介しております。特に国土交通大臣賞の受賞作品は、毎年10月に開催しております「ひろげよう 育てよう みどりの都市」全国大会や国土交通省1階ロビー等でパネル展示による作品紹介を行っています。

Q どのような作品が求められていますか。

A 人口減少・少子化や高齢社会、安全・安心、地域の活性化、環境問題など現代の課題の解決やテーマに積極的に取り組んでいる作品を求めています。